

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画 柱及び基本施策の見直し

現行計画における柱及び基本施策 一覧

柱1 地球温暖化防止を推進するための基盤の構築

市民や事業者の取り組みが効果的に行われるように、市民や事業者の活動の基盤を整備します。そのために、本市の地球温暖化を防止するための方向性を明確にするとともに、地球温暖化の防止のためのリーダーの育成の機会や情報交流の場を整備します。

基本施策 温室効果ガスの排出抑制に貢献する人づくりと仕組みづくりを進めます

柱2 市民・事業者の省CO₂のための行動促進

地球温暖化を防止するためには、本市で活動するすべての市民、事業者が取組を行う必要があります。市民や事業者の理解を高めるために、わかりやすい情報や身近な取り組みの効果等の情報を提供します。同時に啓発や教育の機会を増やし、取組への理解の深化に努めます。

市は率先して地球温暖化防止に取り組み、その内容やその効果等を公表することで、取組の普及を促進します。

基本施策 市民と事業者の創意と工夫により様々な省エネルギー、省資源などの省CO₂のための行動を実践します

柱3 地域環境の整備

本市の地域環境を省CO₂型に転換します。自動車道路網の整備や次世自動車のための交通環境の整備を通して省CO₂型の交通環境を整備します。同時に、自転車や公共交通機関が利用しやすい環境を整備します。

また、本市の地形的な特性や気象による恩恵を生かしたまちづくりを進め、気温上昇の抑制やCO₂吸収源確保のために、緑化等による市街地の緑地の拡大とともに、自然度の高い北部の森林や農地を保全します。

基本施策 市街地における緑化の推進、地域の特性を生かした自然環境の保全及び公共交通機関の整備を推進します

柱4 再生可能エネルギーの利用促進

エネルギー源として永続的に利用することができ、かつ本市に豊富に存在する太陽光エネルギーを有効に利用します。

また、太陽光以外の再生可能エネルギーについても、技術開発の進展を見据えながらその利用を促進します。

基本施策 エネルギー源として永続的に利用することができる、再生可能エネルギーの利用を促進します

柱5 循環型社会の形成

ごみの焼却や最終処分における温室効果ガスの発生を抑制するために、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。

基本施策 ごみの適正分別による減量化と再資源化の推進により、ごみ焼却量を少なくします